

平成15年度 第1回 宮城県男女共同参画審議会会議録

日 時 平成15年9月10日(水) 午前10時から11時40分まで

場 所 宮城県行政庁舎 9階 第一会議室

出席委員 遠藤恵子委員, 大塚真実委員, 大友玲子委員, 小田中直樹委員, 喜多正行委員, 香坂閑子委員, 小林純子委員, 竹口公子委員, 長谷川公一委員, 槇石多希子委員, 増田隆男委員, 結城美智子委員

欠席委員 佐藤啓子委員, 佐藤仁一委員, 佐藤博信委員

事務局：ただいまから平成15年度第1回宮城県男女共同参画審議会審議会を開催いたします。開会に当たりまして最初に伊東環境生活部長よりごあいさつがございます。

伊東智男環境生活部長：おはようございます。大変お忙しい中、男女共同参画審議会審議会にお出席いただきまして誠にありがとうございます。また日ごろ皆様方には県政の推進に特段のご理解とご協力を賜っておりますことに対しまして、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。県政のトピックスと申しますか、先般、経済再生戦略を発表させていただいたわけですが、宮城県のみならず全国的に経済が低迷している中で、宮城県独自の施策ができないかということで、経済再生戦略を打ち出させていただいたわけですが、今後2年半、再来年年度いっぱいかけまして、宮城県経済の底上げのためにいろいろなことをさせていただくということでメニューもマスコミ等で紹介されているとおりで、皆様方には改めてそちらの方面でもご協力をお願いする次第でございます。再生戦略の中にいろんなメニューがあるわけですが、結局やはり今日の話とつなげるとすれば、男女共同参画の視点は、どんなメニューにも必要ではないかという思いがしているわけでございます。私が改めて申し上げるまでもなく、男女共同参画社会は男性も女性も等しく個人として尊重される社会、そして多様な生き方が保証される、そういった仕組みが保証される社会であると思うわけでありまして、それだけでは十分ではないわけございまして、社会のあらゆる分野におきまして、ともに責任を分かち合いつつ、個性と能力が発揮できる社会、そういった仕組みを保証させる社会にしていく必要がある、そういった思いがあるわけでございます。委員の先生方には平成13年12月以来、審議会委員をお願いして以来4回にわたり男女共同参画基本計画に関わっていただき熱心にご審議いただきまして、今年の2月には基本計画の答申をいただいたところです。県ではしっかりと答申を受けとめさせていただきまして、3月に宮城県男女共同参画基本計画を策定させていただいたところです。今後はこの計画に基づきまして、着実に男女共同参画の施策を実行していかなければならないと考えております。男女共同参画推進条例があるわけですが、条例では男女共同参画の推進状況、そしてまた行政側の施策の実施状況を議会に報告するということが謳われておりまして、これがお手元に配布されている冊子がこれでございます。目次を御覧になるとわかるように非常に多岐にわたっておりまして、あらゆる面で男女共同参画の視点というものが必要なと改めて思い知らされたところでご

ございます。私ども県の環境生活部といたしましては、県の各部各課に施策の中においても、やはり男女共同参画の視点を十分に浸透させていかなければならない、その必要があるという思いでございまして、ひとり環境生活部だけの仕事ではないと考えております。また市町村、国、そして民間の皆様方と従来以上に連携しながら、着実にかつスピーディに施策を進めていかなければならない、このように考えております。今日は年次報告について、説明させていただくわけですが、皆様方から忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。今後の男女共同参画社会の早期の実現に向けまして、今後とも従来以上にご指導ご鞭撻をいただきますことを重ねてお願い申し上げます、はじめにあたり御あいさつとさせていただきます。

事務局：職員紹介、出欠状況報告

遠藤恵子会長：ただいま、伊東部長さんから大変実質的なごあいさつをいただきました。前回の時は計画をつくるということでかなり密にお集まりいただきまして、特に部会の皆様方には、しょっちゅうお集まりいただきまして、かつこの間に、部長さん、次長さん、課長さんが全員変わりがして、なんとなく新しく発足した会のような気がしますが、計画ができてから今日まであまり日がたっておりませんので、変化の状況はちょっとどうなのかなという気がしますが、今日の議題としては条例にも規定されている年次報告のチェックと言いますか審議と施策の概要というふたつの議題がございまして、一つずつ報告いただいて、皆様からご意見ご質問をいただいておりますということになるとと思います。それではさっそく、報告事項の1「宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告について」ご報告をお願いいたします。

青山桂子課長：[資料1](#)（PDFファイル）を説明

遠藤恵子会長：ありがとうございました。ただいまの報告に対しまして、ご質問、留意してほしい点などありましたら、いただきたいのですが。

長谷川公一副会長：県立高校の共学化の件でいくつかお伺いしたいのですが、基本計画の答申で38項目の数値目標があったわけですが、そのうち8項目が、数値目標ではなく、平成22年度の目標値と比較するというのではなく、現況値だけ掲げられるようになったのですが、そのうち県の管理職に占める女性の割合、県立高校の共学化率は、このふたつは、いわば県がやろうと思えばやれることですね。昨年度、指標をつくる際にワーキンググループで議論したのですが、例えば一番目の男女の平等感みたいなものは、県民の意識ですし、PTA会長に占める女性の割合というのは、これはそれぞれの学校でPTA会長を選らばれるわけですから県がコントロールすることはできない。県の管理職に占める女性の割合、県立高校の共学化率は、県がやろうと思えばやれるわけですね。実際に福島県は本年度で共学化100%を達成した。県知事のイニシアティブがあってなった。宮城県の男女共同参画の行政の中でも非常に重点的な施策であったと理解

している。が、それが共学化についてどうして目標値を掲げないことになったのかというのが第1点。また7頁の学校における男女共同参画の推進のところはたまたま私が担当したのですが、施策の方向の男女共学化の(1)の県立高校将来構想の着実な実現も、我々のワーキンググループでは、こういうそっけない書き方だと県民の意見は得られないんだということを議論しまして、なぜ男女共学化するのかについて、最近も小田中委員が河北新報の中で大変適切な御見識を述べておられましたけれども、あくまでも男女共同参画基本計画との関わりの中では、男女共同参画という観点から県立高校の男女共学化が必要だということを短い文言ですが、我々の答申では工夫してやっているのが、大変そっけない形になっているのが遺憾なのですが、この辺の経緯について御説明いただきたい。それから3点目が、この年次報告の中の予算のところがありますが、62頁からすると県立高校の男女共学化に関する予算は、平成14年度5万1千円、平成15年度7万4千円ですが、実質ほとんど何もやっていないのと同じではないかと。ご承知のように新聞紙上でもそういう議論があったり、市民サイドでも啓発する冊子を作っている市民グループがある中で、年間予算が5万1千円、平成15年度7万4千円とかというのでは高校改革推進室は実質的に何もしないということではないか。なぜ、別学高校を共学化するかについて、我々の審議会、男女共同参画基本計画としては、そういう観点から先ほど伊東部長の環境生活部の仕事だけでなく、県のすべての仕事が男女共同参画ということから見直されなければならないということをおっしゃっておりまして大変なご見識だと思うのですが、そういう意味では、単に既に決まっていることをただ着実に実現していくということだけでは県民の理解は得られないし、事業や取組の概要・目的のところも、「再編・統合及び中高一貫教育校への移行に伴い、平成17年4月に8校が共学化することを発表した。」とあるのですが、それだと小田中委員も書いておられましたが、大変抵抗が強く県民の理解が得られるために、やはり高校改革推進室が啓発するパンフを作成などとか努力をしなければならない。これは意見ですが、以上3点を申し上げました。

青山課長: 順番が変わりますが、2つ目のご質問の答申ではいろいろ議論をいただいてまとめたのですが、計画ではそっけないのではないかとということですが、概要はこれなのですが、基本計画本体の方には、答申で書いていただきました文章を丸写しに近い形で書いております。現状と課題の中で、「高校生という多感な時期に、男女が共に学び、理解し、成長し合う場を日常的に設けることが教育環境としては望ましく、社会の在り方の反映である学校においては、男女が別々に学ぶよりも共に学ぶ方が自然です。」という現状と課題が書いてあり、施策の方向では、「男女共同参画の推進という視点に立って、男女別学校については、関係者の理解を得ながら、全て男女共学化を推進します。」ということを書いております。基本目標においても、人間の意識や価値観は、幼少期からの教育環境により影響を受け形成される面が強く、学校教育が果たす役割は大きいことから云々と書いておりますので、重く受け止めて書いてあります。基本計画の本文までお配りしてなかった関係で申し訳なかったと思います。それから高校改革推進室の啓発が弱いのではないかとのご指摘でしたが、こちら予算の中身はきちんと把握はしておりますが、予算

としては確かにこの額ですが、かなり県民の中にもいろいろな議論があることから、県民の合意が得られる高校改革推進室では県民の合意形成に努力していると聞いております。理論武装については、庁内でも高いレベル、知事を含めた議論をしております。いまさらという話かもしれませんが元々方針として決まっておりますので、男女共同参画推進課としても多少お手伝いしながら、県民の合意形成に努めているところでございます。ただ取組をもう少しすべきということは教育庁の方にもきちんと伝えます。それから数値目標の関係なのですが、確かに把握する目標の方にしか盛り込まれておりません。共学化の方針は決定されているのでここは100%という目標になるわけですが、ここは教育庁といろいろ議論して、正直言って県民の中にも反対する意見がまだまだ根強くあるということで、方針が決定されている上で、数値目標を加えますと、県民の意見をまとめながらやりたいという中では、逆に共学化を巡る環境が一層厳しくなることが憂慮されるということが正直ありまして、大変申し訳ないのですが、モニタリング指標ということにさせていただきました。いずれにしても委員発言の趣旨は教育庁にも伝えさせていただきます。

伊東部長：内輪話になってしまいますが、男女共学化の知事を囲んでの意見交換会を各部長と議会前にしようということになっていたのですが、教育庁の方で中々対応できないということで議会後ということで、ちょっと時期的に伸びたのですが、いずれ男女共同参画の視点をさらに徹底する必要があるのではないかという知事の思いがありまして、意見交換会という形で、県立高校の共学化について、あらゆる機会を捉えて男女共同参画の意識を徹底させることのひとつとして、各部局長を入れた勉強会をやるということにしております。そういうことが計画されているということをちょっとご紹介申し上げました。

青山課長：ひとつ回答漏れがありました。数値目標の中で、県の管理職に占める女性の割合について、これも目標化しなかったところですが、担当課である人事課と調整させていただいた結果なのですが、当然県としては管理職を含め登用は適材適所、能力主義でやっております。能力ある女性は、能力に応じた処遇なり登用されるべきということでやっているのですが、逆に目標値を定めてしまうと抑え込むことにもなる可能性もあり、またそれぞれの能力は属人的なものであることで、女性と男性のそれぞれの能力を見て、いるが、将来の人事について読みにくいという話がありまして定量的な数を定めるよりは、積極的な登用を進めることと、それを外部にきちんと公表するというのをやるということで進めていこうという人事課の強い意向がございました。

伊東部長：県人事については、約20年間のブランクがあり、そのつけがこういう形で来ているとも言えますが、あと3年か4年過ぎますと続々予備軍が育ちつつあるので、数値的にも高まってくると思います。ちなみに、今なろうとしている人の前にひとり女性幹部がいたのですが退職してしまい、あとに続く女性職員が20年ぐらい離れてしまったのですが、これから続々誕生してくると思いますので、もうしばらくお待ちください。

喜多正行委員：「学校における男女共同参画の実現」のところ、スクールカウンセラーの問題なのですが、今考えると抜けていた点があります。ここでは性と人権の問題ということに絞ったカウンセラーの配置になっていますが、最近の青少年犯罪、フリーター・無業者の急増を考えると、スクールカウンセラーはもっと幅広い分野を対象に考えるべきではないか、またそれが急務ではないかと考えます。ここでは中学校の特に衛生面を対象にしているようですけども、さきほど申し上げたような諸問題を考えると、人生観だとか価値観だとか職業観を育てていくということがやっぱり男女共同参画とも絡みますが大事だと思います。先日たまたまカウンセラーの卵の人たちと交流する機会があったのですが、素晴らしい方が多いですね。ボランティア精神に富んでいる人が多いし、忙しい中でもボランティアとして動ける方がいらっしゃいます。スクールカウンセラーということになると、すぐ予算という実務的なことになるとと思いますが、ボランティア精神で弁当代程度でやっていただける方がいっぱいいると思います。これは広く県民に呼びかけてスクールカウンセラーをやっていただける方を増員してはどうかと考えます。ですから中学校だけでなく、小学校や高校も含めて、分野もいろいろありますから、一校について 2 人か 3 人くらい張り付けるのは十分可能ではないかと思えます。増員が急務ではないか、またすぐに実効が上がるのではないかと思えます。

青山課長：今の主旨は教育庁に伝えます。教育庁と前に話をした時に不登校の悩み相談が増えてきているようで、かつスクールカウンセラーだけが要因かどうかはわかりませんが、スクールカウンセラーを充実してから不登校が解決する件数が増えているというのも聞いておまして、今のご発言を聞いておっしゃったのを聞いてそのとおりでと思った次第です。これは計画上すべての中学校に配置ということになりますし、高校にも設けるようにやっておりますので、併せて進めただけよう働きかけたいと思えます。

小林純子委員：子育て支援のところなのですが、数値目標をみるととても恐ろしいくらいのアップ率ではないかと思うのですが実際に行うのは市町村レベルですね。そのところを県が単にやりなさいというだけではなくて市町村の努力が必要になるところです。それと各市町村が少子化であまり子どもの方に重きを置かなくなっている部分もあって、手薄になっている部分、こんなに増やしてもしょうがないということで、幼保一元化ですとか、児童館を流用して保育所にしているとか、そういう柔軟な対応を市町村レベルでやっているわけですが、その辺はあまり県が介入して縦割りでやっというところと無理が生じる部分もありますし、これから国の方から子育て支援で様々な国庫補助が来るとは思いますが、そこを県で整理して市町村の担当課の方たちと十分協議して進めていってほしいと思えます。市町村の無駄な支出にならないで効率よく少子化対策と子育て支援が進められることを期待します。それから県でいろいろな催しものなのですが、どうしても対象が女性の高齢の方が多い。それはやはり若い方を積極的にもう少し県の催しや運営に取り組む努力をしないといけない。そのためには託児も必要かと思えます。先日大河原で

あったイベントも広報不足もあったと思いますが、台風の中、お一人託児をして参加した方がありますので、県の催しにも託児が付くのがふつうになっていけば、もっと若い方がたくさん参加して下さるのかと思いました。それとここに書いてある NPO という対象団体、何十年も活動しておられる団体が大分名を連ねていますが、今宮城県の中でたくさんの NPO 団体、女性団体が出てきておりますので、その辺も視野に入れたネットワークづくりを是非お願いしたいと思います。それからさきほどの共学化の問題ですが、教育委員会との連携なしには進まないと思います。やはりもっと県民の方たちと十分に話し合う必要があるし、いろんな意見を交換できる場所をつくる必要があると思います。大事なのは視野が狭く、単にここの学校についてどうこうということではなくて、十年、二十年、百年先を見越して子どもたちをどう育てていくのか、世界的に視野に立って共学別学をどういう位置付けにあるのかを考えていかなければならないと思います。それと喜多委員が先ほどおっしゃったような性教育の問題も大事な問題で、私も子どもたちからの電話を受けるチャイルドラインというのを設置しておりますが、その中で性に関する相談は深刻な問題が多くて、スクールカウンセラーの方も聞いてもどうしていいかわからない。あるいは養護教諭の方にお話してもうまく対応してくれなかったという訴えも中には出てきておりますので、やはり現場での教育、教員を含めての研修が必要かと思います。それと相談があったときに具体的にどう動くかについて、チャートでも作ってみなさんと連携していく必要があると思います。そういう意味では小中学校の性教育がまだまだ男子を教室の外に出して女子学生だけで話を聞いているというような報告もあります。まだまだそういう状態ですので、一緒に性についての学習をする、それが共学の中で自然になされるということが大事だと思いますし、男子校をみますと女性の教員の数も極端に少ない、それも家庭科とか音楽科を担当されているのが女性だということが無意識のうちに刷り込まれていくということもありますので、やはりその辺を含めて学校改革を男女共同参画推進課と一緒にやっていくことが必要あるかと思います。

遠藤会長：いろいろと4点くらいに亘ってありがとうございました。今後の施策、議題の(2)の入るものもあろうかと思いますが、特に共学について、未来の子育てをどう考えるかという視点、これは非常に大事な視点だと思いますので、教育庁の方にもお伝え願えればと思います。

青山課長：しかと受けとめたいと思います。子育て支援については、市町村によって需要のバラつきがあるようで、例えば仙台市では待機児童がすごく多いけど、郡部ではそれほどでもないとか、保健福祉部の方もそれぞれの市町村の要望を聞いて補助金を出しているのですが、さらに徹底してもらいたいと言おうかと思います。スクールカウンセラー、性教育についても、確かに学校の先生なら言いにくいけど、スクールカウンセラーなら言える点があるかなという議論をしたことがあるのでさらにその主旨で議論したいと思います。

槇石多希子委員：一言だけ申し上げたいのは、こういったことを事業化していく時には、お金

という問題がございますが、そのお金の使い方は限りがあるところからの分配ということだと思います。お金のかけ方もいろいろなものを含めたと思いますが600万円がかかっています。こういった時に、実際古川でやったり大河原でやったりということがありますが、その地域の方たちがどれくらい組み込まれて企画したり、それから実行部隊になったりということがどうもちょっと見えてこない。ここ何年か催しを拝見させていただいた時に思うのですね。大きさに言えば、参加者600人が参加したとあるが、どういう形で集まってきたのかということもありますので、啓発事業というのはそういう意味では効果を測りかねるものですから、このあたりのイベントを自由な、時には公募するなり、企画をいろいろな形で展開していく中で盛り上がるというふうな、こういったポスターだけ出す形ではなく、プロセスみたいところも大いに、お金も人もかかっていますので、試していただきたいということだけお願いします。

遠藤会長：ご意見ということで受けとめていただければと思います。

増田隆男委員：県立高校における男女共学化について、福島と宮城の違いが歴然としている。福島は積極的にやっているのにどうして宮城では実現できないのか。私は北海道出身、妻は東京出身なので宮城県に来て違和感があったのは、高校の別学が歴然としているということで、一番違和感を感じて子どもたちをここに住まわせていいのかなというのが率直な気持ちでした。県立高校の将来構想の着実な実現ということになると、教育庁が担当部局だと。教育庁の構成というのはよくわかりませんが、宮城県の別学出身の人がほとんどだからなのかと率直なところをお聞きしたいという気持ちがあります。要するに今までの県内の歴史とか、そういうことにこだわって議論していけばあまり積極的に変えていこう意見は出てこないのではないかと。外の状況と併せてもっと深いところでの議論をしないと変えることは不可能ではないかという感じを持っています。ですからそういうことを議論できる体制にあるのかどうかと。

遠藤会長：知事を囲んだ意見交換会という話がありましたが、増田委員がおっしゃったような率直な議論ができそうなのでしょうか。

伊東部長：県の施策としてはもう共学化の方向は決まっている、打ち出しているものですから、いずれそれを構成する職員、一人一人を教育していかなければならないのですが、問題は職員一人一人の意識の問題でもあり、そういう議論を通して協力する姿勢をみんなが持つことが大事というのが知事の思いではないかと思います。やはり、形だけで当たるのではなく、本当に心からやってもらわないと実効性は上がらないのではないかと思います。おっしゃるとおりでございまして、これは何でできないのかなという思いが正直あるわけですが、打ち出ししましたので後はやるだけありますので、私共もさらに内部の職員の理解、意識を高めるように努力していかないとだめだなという思いであります。

増田委員：なかなか抽象的であり深いところが出てこないで、例えば福島に安積女子高というのがある、安積女子高はコーラスがとてもうまい学校で、仙台にも三女高があります。三女高の人たちは女子高のコーラスに非常に誇りを持っているので反対だと。ものすごくその気持ちはわかります。安積女子高が共学になっていく過程で男性を入れると、また違った意味で競争が生まれてくることということで、抵抗もありますけれどもいい面も出てくる。だからいろんな形でいい面悪い面が出てくるので、もっと具体的な事例を挙げて率直な議論をするという体制を取らないと進めることはできない。私は三女高のコーラス、今度の「さくら」の歌のバックコーラスなど素晴らしいと思いますが、彼女達の気持ちは尊重したいけど、しかし将来的にはやはり共学化していく中で解決していかなければならない問題と思う。もっともっと深いところで議論をして、もっとスピードアップできるというふうにしていかなければいけない。

長谷川副会長：私たちの前年度までの榎石委員を座長とするワーキンググループで、関係の部局からヒアリングしました時、教育庁からもお二人がいらっしゃったのですが、さきほど青山課長のご説明と符合するのですが、男女共同参画という観点から共学化を言うと、反発を食うおそれがある。ですから男女共同参画ということあまり明確に打ち出さないで、なるべく県民が騒がない形でなんとか既定方針に理解を得たいというのが、どうも教育庁の事実上の方針らしいのですね。私が受けた印象ですが、それから合意が得られるものだけやっていって、なかなか合意が得がたいものについては、事実上先送りはやむをえない、先送りはやむを得ないと考えているからこそ、教育庁側が抵抗して数値目標にしないというのは、先送りはやむをえないという意識の表れと思う。なぜ共学化するという正当化の大きな根拠は、男女共同参画の観点によりなじむのは共学で、別学は、私などははっきり歴史的遺物だと言っていますが、なぜ共学化するのかということ、単に郡部の方で少子化で高校の統合が必要だから統合に併せてということだけ如果说ていけば、あるいは校舎の建替えに併せてということ如果说ていけば、それだけでは県民の理解は得られないので、むしろこれは正攻法でいくことが大事だと思いますし、それから福島県などはお隣なのです、同窓会の抵抗など似たような課題を福島県の場合なぜ乗り越えられたかなどについて、是非その辺を福島県から学んでいただきたいと思います。

渡邊光子環境生活部次長：担当次長として一言を申し上げたいと思います。ご指摘誠にございとも、これまでの流れがございまして、それに乗ってどう男女共同参画の視点を皆様にご理解いただくか、そのための場または資料をどう用意していくかは課題だと思います。知事との懇談が遅れたのはある意味で幸いだったと思っております、皆様からこれだけの声をいただいたということを知事との懇談の場でもご紹介をし、お気持ちだということをお伝えしたいと思いますし、私自身校長会に呼ばれて、高校における男女共同参画という話を求められた時に、ひとつの柱として申し上げておりますし、NPOの冊子も私自身が求めて読ませていただき、非常に良い活動をされていると認識しております。やはり多感な15歳から18歳前後の子どもたちが共に席を同じくして学ぶということが男女共同参画社会をつくっていく上では非常に重要だと私も思い

ますので、これから皆様のお声をバックに庁内でも頑張ってお参りたいと思います。

大塚真実委員：疑問に思ったことがいろいろあったものですから、起業家の立場でこの会に参加させていただいていると思いますので、5番の施策の方向で起業支援という部分があるのですが、事業の担当課である産業人材育成課が出席されているかどうかわからなくて、ひとまかせになっているような気もしなくもないし、男女共同参画推進課だけではなくて、いろいろな部署と連携して進めていくのは大変素晴らしいことなのですが、この会議に担当の方がいらっしやらないところでやってもあまり意味が薄いような気がします。それと男女共同参画推進課の方でやっている事業としまして、概要の6頁のみやぎ女性人材開発セミナーについて申し上げたいと思うのですが、この資料を見ますと平成10年からスタートして14年度までにどんどん修了生が減っている。それから審議会の登用の数も減っている。これをみますとこの事業はやることを目的としていて、本当の女性の人材を育成することに目的がいないように受け取れます。具体的に募集して講座を開催し、修了証書を渡したというような事実がほしいのではなく、女性が指導者としてこういう審議会にどんどん出てくるのが重要なので、この目標も男女共同参画の指標の中に受講者数が挙げられていますが、受講者数を目標に挙げることに意味があるのかとちょっと思います。できてしまったものなのではないのですが、事業の見直しが今後必要ではないかと思いました。

遠藤会長：1点目の方は産業人材育成課の方が出席されています。たぶん今の点だけではなくて、本当に男女共同参画は全部に引っかかるものですから、たぶん全部の部課が全員出てくるのは難しいのかなという気はいたしますが。2点目についてはご意見ということで見直し、あるいはどういうふうにあるべきか、もしお答えありましたら。

青山課長：関連する課は同席しております。年次報告自体には30課室が関わっておりますので、本来一緒に議論できればいいのですが、実はこの年次報告をまとめるに当たって、我々が担当者と個別に懇談をしております。どういう主旨でとか、もっとやるべきではないですかとか、どういう内容ですかとか、男女共同参画の観点からもっとやっていただけるような懇談をしておりますので、フォローについても今日の審議会の結果をしっかりと伝えたいと思います。人材セミナーについては、人数については年々応募者の数も違ったりするので、減らしていこうとすることは当然ないわけで、むしろどんどん審議会等に登用できる女性を出していきたいという気持ちは同じでございます。ただ今の内容でいいのかということはあるので、事業見直しの年にはきちんと整理しようと思っているところでございます。

遠藤会長：まだご意見おありになろうかと思いますが、次の報告もでございますので、一旦ここでこの件につきましては終わりにさせていただきたいと思います。時間がありましたら、皆様からのご意見をいただきたいと思っております。と言いながら私の意見を一言だけ。本体の25頁に、

「短大、大学の女性学関連科目開講状況」ということで載っておりますが、これは国立女性教育会館「女性学・ジェンダー論関連科目データベース」から拾ってきたものようですが、これがどうして男女共同参画なのというのがないわけではないので、県内の大学ですので、こちらの課で独自に調べるのもそう難しくはないと思いますので、できればこれは独自に調査いただいて、ほんとに実質的に男女共同参画、ジェンダーに関わるものかどうかということをチェックして挙げた方がいいのかなという気がいたしました。それから今大塚委員が取り上げました女性人材開発セミナーですが、その後どれだけ活用されているかというフォローアップも報告の中に載せていただけるとなおよしいのかなと、次年度以降検討いただければと思います。それでは次の議事の（２）男女共同参画施策の概要ということでご報告をお願いします。

青山課長：資料２の平成 15 年度男女共同参画課事業概要で説明申し上げます。施策の項目が書いてありますが主なものでご説明いたします。男女共同参画推進課の仕事は大きく 4 つの柱で成り立っていると思いますが、一つ目が行政の企画及び総合調整、二つ目が意識啓発の充実、三つ目が女性の地位向上と社会参画促進、四つ目が課題の把握とありますが、一つ目の柱の推進体制整備のなかに市町村の関係が書いてあります。市町村には日々助言などしているのですが、市町村協働推進事業を今年度後半にやる予定です。これは市町村に取組んでもらうためには、市町村のトップの方の意識が一番重要とっておりますので、市町村長さんたちを対象としたセミナーを今年度後半に行う予定です。次に相談業務の充実とありますが、ここにみやぎ男女共同参画相談室とあります。概要が資料２の 3 頁にありますが、これは男女共同参画に関するあらゆる相談を県民が受けられるというもので、庁内に部屋を設けまして、離婚、職場環境、セクハラなど様々な悩みを対象としております。男性からの相談も受け付けております。かつ他の機関と連携し、そちらに紹介し引き継ぐなどのこともしております。月から金の日中やっております。相談員二人が張り付いております。面接相談、電話相談の二つの手法でやっております。法律的なことを相談したい人もいらっしゃるので弁護士を委嘱して月 2 回法律相談をやっております。相談件数は平成 14 年度、相談員による相談は 1369 件なのですが、内訳はお配りさせていただいておりますが、やはり親子家庭など家族関係が多く相談されている現状です。件数がこのように増えておりまして、解決までいくかどうかはともかく、まず悩みを打ち明けてもらって、相手の立場に立ったカウンセリングをするということもあり需要が高いのではないかと思います。13 年度からやっていますが今年度もやっております。次が意識啓発のひとつとして、男女共同参画の日普及推進事業というものがあります。資料２の 4 頁になりますが、これは 8 月 1 日をみやぎ男女共同参画の日と定めております。これは条例の施行日を記念して定められているのですが、この日をちなんだ啓発イベントとしてフォーラムなどをやっております。今年は大河原で 7 月 26 日に行いました。吉永みち子さんの講演、パネルディスカッション、川柳コンクールなどを行いました。当日は 300 人程度の出席いただきました。参考資料として川柳コンクールの審査結果を配布しておりますが、事前に選んでおいた十数点の中から、金銀銅の賞を選んだのですが、共学をテーマにしたものが銀賞に入ったり、育児休業をテーマにしたものが金賞に入ったりしま

して、60代70代の男性の方も多く入賞されたりなどもみて、こちらとしても感心した次第でございます。啓発のもうひとつとして、資料5頁ですが副読本を作っております。これは子どもたちが性の違いに対して偏見を持たないように小学生用のものとしてつくりました。4年生に配っております今年で3年目でございます。3年間使用できるようにつくっております。これは男の子は、女の子はといった固定的な役割分担意識の解消に主眼をおいておまして、遊びのこととか学校での係の決め方とか将来の仕事のことなどについての内容で、今回皆様に参考に配布させていただいております。御参照していただければ幸いです。これを学校に配りまして、先生の方にどんな形でもいいので授業の中で使ってくださいとお願いしているものです。次は女性人材開発セミナーですが、女性の地位向上の観点からやっております。6頁ですが、セミナー修了生を女性人材リストという我々がつくっているリストに掲載して、審議会等への委員へ登用することを目途としておまして、それだけではないのですが、いずれにしてもセミナー終了した後に様々な政策方針決定の場に参加していただくことを目的にしているものでございます。10年度からやっていますが、7月から12月まで間に10回に亘り様々なことを学んでもらっております。15名程度ということなのですが、今年度は開始されておまして、実施要領を配布しておりますが、裏に日程表があります。今年は産業振興というテーマで様々な講座を組んでおまして、行政担当者の説明のほか有識者によるご講演、産業振興以外にもプレゼンテーション能力のアップとかその他の講座をやっております。14年度までで修了生142名でございまして、登用数は13年度までで49名となっております。セミナーは以上であります。次にご紹介したいのが男女共生いきいきワーキング推進事業、資料7頁ですが、これは職場での男女共同参画の状況を調査するとともに、優良事例の表彰、紹介を目的としておまして、13年度から今年3年目なのですが、県内100事業所を選び訪問調査して、女性の就業状況、かつ女性労働者自身にもインタビューして働きやすい職場かどうかをお聞きして、良い事業所を掘り起こし、知事が表彰しておまして、その他の優良事例も報告書で紹介しております。今年度はヒアリングをすべて終わったところでございまして取りまとめをしている最中でございます。職場については県としても何かできないかなと思っております。まだまだ女性の登用状況は不十分な部分もありますのでポジティブ・アクションを進めてもらいたいと思っております。今の100事業所でなくもっと多い企業にやってもらえるようにシートでも作って記入してもらい、様々な動機付けをしたいと思っております。動機付けという点では、例えば県の入札している業者にお配りしてそのなかで、良いところには優遇とか加点みたいなものができるか研究中でございまして、いずれにしての来年度以降の取組なので議論しつつ予算要求の検討をしているところでまだ最終的な形にはなっていませんがそういう状況でございます。

遠藤会長:時間も迫っておりますが、それと15年度はまだ半分くらいしか進んでおりませんが、事業は終了してありませんが、ただいまの説明に対して何かございますか。

小田中直樹委員:最初にお話になった市町村との関連ですけれども、コーディネーションをし

ていただくということのほか、市町村との役割分担について県でしかできないことがたぶんあると思います。例えば DV とか苦情受付等について、宮城県でもセンターをおつくりになりましたが、仙台市にもあるわけですね。センターが仙台にあると重なってしまう。そういう地域的な問題があると思います。また仙台市は待機児童が多いが、郡部が少ないということがありましたが、仙台市以外の住民で職場が仙台市にあるので仙台市の保育所に子どもを預ける場合が多い。仙台市は仙台市民の子どもに対しては補助金を出すのですが、それ以外のところの住民の子弟で仙台市の保育所で受け入れている場合には補助金は出ない。これは仙台市側に聞きますと、それは仙台市の住民ではないからと言うわけですが、周辺の利府町や名取市に聞きますと、これは県の補助事業なのでうちではお金が出ないということで議論がストップしてしまいます。こういう場合、要するに市町村の境界を跨ったような場合は県が担当せざるをえない問題だと思います。市町村内部で完結しない問題があるということをお考えいただいて、そこについて県の方でなんらかのアクションを起こしていただくような形で動いていただければと思います。

それから二つ目が労働についてですが、さきほどポジティブアクション関係で入札制度等についてご検討なさっているということですが、同時に、せっかく「いきいきワーキング推進事業」が行われているのですが、PR が足りないように思います。せっかくこれだけのリソースをいれてやるのであれば、PR をもう少しなさって、こういうことをすれば事業所・企業にメリットがあることを打ち出せるような形で知恵を絞っていただきたいと思います。

遠藤会長：これについては、基本的には今年度の事業ですので委員さんのご意見をいただくということにしたいと思います。

大友玲子委員：主要事業概要の5頁です。要望になりますが4点お話いたします。一つは、この副読本は仙台市を除く全小学校に4年生から6年生までの3年間使用するというので4年生に配布しています。この副読本が配布されたことについて画期的なことだというふうに思っております。大変ありがたいことだし、無駄ではなかったのかなと思います。そこに付け足して、4年生から6年生の3年間で使用することについては無理だと思います。これも予算が伴うことだと思うのですが、4年生、5年生、6年生と別々なものが望ましいと思います。なぜかと言うと6年生の対象にしてはこれをずっと受け容れるのは無理でやはり4年生が対象なのかなと思います。それと同時に、全教員について指導書を配布しているということですが、担任はその都度変わります。新任も出ております。また担任だったものがそうでないものになっている場合もあり、これが多いということであれば、4年生以上で学年ごとそしてまたそれぞれの担任に学級数で構わないので、毎年の指導書の配布を要望いたします。それから二つ目です。残念ながら、学校の方でも男女平等教育が下火になっているような気がいたします。ずっと継続していかなければならないことは、最初の長谷川委員の話にも通じるのだと思いますが、なぜ男女一緒の学校なのかということやいつも同時にやっていかなければ、反発だけ、共学に対する反発の対象だけ、そこを解決するには男女共同参画の根本となるものしかないと思います。そのための学校教育で

すので、是非このことについてはお願いしたいということと、それから配布だけするのではなく、これが活用されているかどうかを把握できるようなことを働きかけてほしいというのが2点目です。それから3点目ですが、是非この中に研修も、はじめだけ研修を取り入れたという経緯があったので、研修も常に行うことと同時にいろいろな方々からトップを動かすことが大事だと言われております。市町村のいろいろなことを見ましても、課があるところないところ、また活動もあるところ真っ白なところが歴然としております。ですから先ほどのトップを動かすということに期待しております。それから4点目については、共学についてさきほど言ったことです。男女共同参画を持ち出すと反対されるということに動じず、そこから行かなければならないということに意を強くしていただきたいと思います。そこが根本だと思います。

香坂閑子委員：時間もないので簡単に申し上げます。主要事業の3頁の男女共同参画相談事業についてお伺いしたいと思ったのですが、これはどのような内容の相談が多いのか、件数がどれくらいなのか。それから担当なさっているのはどのような方なのか、法律相談は弁護士とお伺いしましたが、教えていただきたいと思いました。

青山課長：内容につきましては、生き方、心、身体とか分けてみたのですが、離婚など家庭の問題が多いと聞いております。その他、夫婦関係や人間関係などあります。専門の相談員の女性二人が担当の部屋に入り、電話相談や来られた方の相談を行っております。

香坂委員：大体はお話を聞くと納得する人が多いと思ったのです。法律相談は別にして、そこでお話を聞いているうちに納得するという心の相談的なものが多いのかなと思ったものですから。常時職員の方が対応しているのは大変なので、我々もお手伝いができる場合があればボランティアでもとちょっと思いましたので。おこがましいのですが専門でなければ無理かもしれませんが、思いました次第です。

遠藤会長：ご報告をいただき皆さんからご意見いただくと1時間半というのは短いのかな、この次の時間設定はもう少し検討していただいていたと思いますが、議事の(1)(2)の二つの報告をいただきご質問をいただきました。最後の(3)になりますが、事務局の方で何かありましたならお願いします。

青山課長：一つお話申し上げておきたいのですが、この審議会ですが皆様に委員を委嘱させていただいておりますが、任期が今年の12月19日までとなっております。またその際に改選ということがありますので、一言申し述べさせていただきました。

遠藤会長：私どもの任期、12月19日までということになっておりまして、もしかして再任の委員さんもいらっしゃるかもしれませんが、全員がこの形でそろえるのは最後かもしれません。そ

ういう意味でちょっと早いですがお世話になりましたと、早まって申し上げておきたいと思いません。あと委員さんの方で議事としてこれは絶対取り上げておくべきだということがございましたなら、お出しただければと思います。よろしいでしょうか。議事についてはこれで終わらせていただきます。

長谷川副会長：今期の男女共同参画審議会は今日でお終いということですが、基本計画ができたというのが我々の大きな仕事だったかと思うのですが、進行管理をどうしていくかということが今後の課題だと思います。前期の審議会でも進行管理をやったのですが、やや中途半端に終わったかなと私自身も委員の一人として反省もありまして、そういう意味では今いろいろなところでマニフェストということがはやっているが、そういう意味では、男女共同参画の指標 30 項目と 8 項目は、ある意味では県として県民に対してマニフェストしたという側面を持っているかと思います。この委員の皆様はいろいろな形で男女共同参画の問題に関心を持たれると思いますが、やはりこの 38 項目がどういうふうな 1 年 1 年進展していくかについて、私どもも見守っていただきたいと思えます。先ほど伊東部長の話もありました環境生活部とか男女共同参画推進課の事業だけではなくて、県のやっているあらゆる問題が男女共同参画と密接に関わっているんだということが最も今日的な視点だと思いますので、是非引き続き積極的に取組んでいただきたいと思えます。

渡邊次長：一言お礼方々申し上げたいと思えます。審議会の皆様にすばらしい御答申をいただいた結果、この計画が出来上がりましたことに改めて御礼申し上げます。今お話をいただいた進行管理は非常に重要でございまして、平成 22 年度までの 8 年間でどのように実現していくかについては次の課題になります。私どもも先ほど課長から報告がありましたように、全庁的に懇談会を設けるなどして密に管理をしていきたいと思っております。先ほど大塚委員からご指摘がございましたので、委員の皆様にもどのように進行管理に参加していただくことについて課題と考えたいと思えます。プラン、ドウ、シー、どの段階にもご参加いただくことということが重要でありますので課題とさせていただきます。また市町村との連携についても非常に取組が弱いということで、県の役割が重要でございまして、担当者レベルの会議はさせていただいていますが、今後市町村長さんたちを対象としたトップセミナーを予定しておりまして、そう言った意味では少し強化ができるのかなと考えております。今後ともどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

事務局：それでは、以上をもちまして、審議会を終了いたします。